

【Reference Review 62-1 号の研究動向・全分野から】

「関西経済について考える」

商学部教授 広瀬 憲三

高度成長期に比べ、日本の中での関西のGDPのシェアは低下し、関西圏の人口も減少し、関西企業が本社を東京へ移す動きも強まるなど、関西経済は厳しい状況に置かれているといわれる。現在の産業構造は、アジア諸国から追いつけられている家電、鉄鋼、化学などの比重が大きく、ソフトやサービス化など変化しつつある産業構造に対応しきれないといわれている。

小野伸和論文(「関西経済の現状と展望」『運輸と経済』第76巻第3号 2016年3月)は、戦後の復興期を経て、高度成長期に至るまでの関西経済の状況と現在の関西経済の現状とを比較しつつ、課題と展望について述べている。小野論文では、まず、関東、中部、関西を比較し、関西経済の停滞(衰退)を示している。1980年と2012年の関東圏、中部圏、関西圏の占める人口のシェアを見ると関東圏が29.8%から33.7%へと大きく拡大し、中部圏においても11.4%から11.8%へと微増しているのに対し、関西圏は、16.7%から16.3%へと減少している。GDPの割合で見ても、関東圏は34.0%から37.7%へ、中部圏は12.1%から12.9%へと微増ながら拡大しているのに対し、関西圏は19.3%から15.6%へと大きく低下している。さらに大きな問題として関西圏では25から44歳の働き盛り層が1970年以降一貫して流出していることを挙げている。関東圏では15から24歳の学生層の流入だけでなく25から44歳の働き盛りの層が一貫して流入しているし、中部圏では学生層は流出しているが働き盛り層は流入している。しかしながら関西圏を見ると学生層は流入しているにもかかわらず、働き盛り層は一貫して流出しているのである。そうではあるが、関西経済の現状を見ると、スマートフォンの部材、自動車向け電池や化粧品などの生産が堅調に推移し、輸出についても緩やかに増加していると述べている。企業収益、設備投資も回復し、内需も改善しており、今後、医薬品関連企業やロボット関係の企業、大学等が集積している関西で医療などのライフ分野、蓄電などのグリーン分野でのイノベーションを推し進めることが重要であり、外国人観光客などのインバウンド需要とともに今後高まるであろう介護・医療用ロボットなどの需要をとりこむことが関西経済の発展にとって重要となると述べている。

訪日外国人は関西でも急増しており、道頓堀など「みなみ」では多くの外国人が夜遅くまで、買い物、観光を楽しんでいる。「特集：インバウンド関西」『エコノミスト』第94巻第13号 2016年3月28日号は、訪日外国人の関西での状況、ワイファイなどを整備し、外国人旅行者の獲得に成功した千日前道具屋筋や百貨店、ホテルの受け入れ対策などを紹介している。

関西は今インフラ面も含め大きく変化してきている。「特集：変わる関西 変わる大阪」『エコノミスト』第94巻第13号 2016年3月28日号は、関西空港、伊丹空港の民間による運営、鉄道インフラの整備計画、大阪駅北の再開発、阿倍野、難波など「みなみ」の変化、三宮、姫路、和歌山の再開発など今後変わっていく関西のインフラ面について述べている。

今西珠美論文(「国際観光と関西—現状と課題—」『運輸と経済』第76巻第3号 2016年3月)は関西の観光の魅力は文化財の豊かさやレベルの高さであり、その伝統文化を維持してきたことにあり、関西空港への格安航空会社が就航することにより、関西への旅行が拡大したという。今後さらなる発展のためには、各地域が対外的に自分の地域のみをアピールして囲い込むのではなく、オール関西として、イメージ

の共有化をすることと、観光客と生活者とが共用するようなシステム、サービスを作り上げることであり、という。

関西の持つ文化遺産や文化は外国人観光客を引き寄せインバウンド効果をもたらすであろう。しかし、今後の関西の成長を考えると、海外からの旅行者に頼るだけでなく、国内の人々が関西に来ようとするような施設、産業、をどのように融合していくかが重要となろう。USJは2001年の開業当初と比べ、今や東京ディズニーランドを凌ぐ人気テーマパークとなっている。USJにはアジアを含め世界各国からも多くの人々が来るが海外だけではなく日本各地からUSJに行くために多くの人々が大阪を訪れるようになっている。かつては安売りしていたUSJ周辺のホテルもにぎわっている。USJは海外の人が行きたい場所であると同時に日本人も含め誰もが行きたい場所となっている。京都の神社寺院、伝統文化も海外の人だけではなく日本中の人が行き、見たいと思っている。

関西は国宝、伝統文化とともに新しいものを生み出す土壌があるといわれており、ファッション、電化製品を含め多くのものを日本、世界へ発信してきた。このような土壌は企業のイノベーションにつながり関西を大きく変える。医療分野、ロボット分野などでも誰もが求めるようなものを生み出す力を持つことが関西の復活のためには必要であるし、そうすることで、働き盛りの人が関西に流入し、関西に活力をもたらしてくれるであろう。その土台は今の関西には十分にあると信じたい。

【Reference Review 62-1号の研究動向・全分野から】

ASEAN 経済共同体：その形成過程、問題点と EU との比較

産業研究所准教授（SGU 担当） 市川 顕

2016年6月29日の日本経済新聞は、「英のEU離脱—ASEANの教訓に—」と題する同6月27日付のバンコク・ポストの論説を転載している。そこは、同年6月の英国のEU離脱の国民投票の結果を受け、それをASEAN自身に投影した文章がある。

「ASEAN事務局は地域統合推進のためにほとんど何もしていないかに見える。15年末のASEAN経済共同体（AEC）設立に向けた大げさな宣伝活動の後、何を耳にしただろうか。（中略）もし（AECの）影響が否定的なら、どこかの段階で「シングジット」や「タイグジット」という言葉を聞いても驚くべきではない」（〇内は筆者注）

この文章が意味することは、世界経済において地域経済統合体が重要な地位を占めている一方で、こんにちそれらがいくつかの問題に直面しているという事実である。

そこで、2015年末に設立されたアセアン経済共同体の形成過程を確認しておきたい。1967年8月、ASEANは、タイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、フィリピンの5カ国によって、ASEAN設立宣言（バンコク宣言）により設立された。その目的は、かつての地域紛争当事国の和解と信頼の醸成であり、その統合手法は、漸進的で、着手可能なところから実績を積み上げていくという「柔らかな地域主義」（黒柳2007：42）を特徴とした。1976年には、締約国相互の主権尊重・内政不干涉を前提として、紛争の平和的解決を約束（山影2012：116）した、東南アジア友好協力条約（TAC）が締結された。これにより、平和と安全を保障するためには、経済協力と社会・文化協力が必要である（西口2016a：155-156）というロジックが生まれ、経済統合の深化が始まった。1984年にはブルネイが6番目の加盟国となる。冷戦終結後の1992年、アセアン自由貿易協定（AFTA）が発足する。これは緩やかなガイドラインに沿って各国が15年かけて域内輸入関税を5%以下にするというものであり、その意図はASEANへの海外からの投資の

増大であった（山本 2007：319-320）。その後、ASEAN は 95 年にベトナム、97 年にラオス、ミャンマー、99 年にカンボジアへと拡大し、加盟国は 10 カ国をかぞえ、東南アジアのほとんどをカバーする地域統合体として存在感を増した。

しかし、1997 年にいわゆる「1997 年の破局」（黒柳 2007：52-53）と呼ばれるアジア金融危機を発端とする激震が ASEAN 諸国に起こると、加盟国はこれを契機として、更なる経済統合の深化へと歩を進めた。

1997 年には非公式首脳会議において「ASEAN ビジョン 2020」を採択し、安全保障・経済・社会の三本の柱からなる ASEAN 共同体形成への展望が示された。2000 年の非公式首脳会議では「アセアン統合イニシアティブ」が採択され、ASEAN が組織として域内格差の是正に取り組む姿勢を見せ、主要課題として人材育成、情報技術、インフラの三分野を挙げた。2002 年の首脳会議では、当時のシンガポール首相ゴー・チョク・トンが、ASEAN は各国単位ではなく経済圏として、国際経済における競争力を発揮する必要がある、として、AEC の設立を提案した（三浦 2016：82）。それを受けて、2003 年の首脳会議で「ASEAN 協和宣言Ⅱ」が採択され、安全保障共同体（ASC）、経済共同体（AEC）、社会・文化共同体（ASCC）からなる ASEAN 共同体を 2020 年に創設することとなった。AEC がシンガポールの提案なら、ASC はインドネシア、ASCC はフィリピンの提案であるとされる（三浦 2016：82-83）。この 2020 年までに ASEAN 共同体を設立するという目標実現のため、2004 年にはビエンチャン行動計画が採択された。ここでは、①農産物加工、②自動車、③エレクトロニクス、④漁業、⑤ゴム製品、⑥繊維・衣類、⑦木製品、⑧航空、⑨ e-ASEAN、⑩ヘルスケア、⑪観光の 11 分野を優先統合分野とした（石川 2009：93-94）。2007 年の首脳会議では、「ASEAN 共同体の創設を 2015 年までに加速するセブ宣言」が採択され、ASEAN 統合目標を 5 年前倒した。同年、ASEAN は ASEAN 憲章を採択。これまでの簡易なバンドン宣言とは異なり、全文・12 章・55 条からなる ASEAN 宣言は、ASEAN の制度強化と法的拘束力のある決定を可能とした。2009 年には ASEAN 共同体ロードマップが策定され、2015 年目標の達成を実務的に支援し、2015 年 11 月、クアラルンプール宣言において ASEAN 共同体が設立されることを正式に宣言、同年 12 月 31 日に ASEAN 共同体が発足した。

AEC は ASEAN 共同体の中心であり、これについては昨年、多くの論文が発表されたが、なかでも、三浦論文（三浦 2016）および西口論文（西口 2016a・2016b）が興味深い。三浦は AEC を、「AFTA を中心としつつ、貿易円滑化、サービス貿易の自由化、投資の自由化・円滑化、広域的インフラ整備、基準適合、相互認証、格差是正などのための域内協力などを含んだ質の高い経済統合」と評価するが、他方で「一部政治的に混乱」があることも指摘する（三浦 2016：79）。

では、現行の AEC の問題はどこにあるのだろうか。西口は、以下の三点を挙げる。第一は、ASEAN 諸国の経済関係は先進国とは補完的である一方で、ASEAN 諸国の間では競争的であり、経済協力の推進が難しいこと、第二には、ASEAN 諸国間に横たわる大きな経済格差（ASEAN ディバイド）の存在である。そして第三に、ASEAN 諸国が外資依存の輸出志向型工業化政策を採用していることから、多国籍企業の要求に沿って外資を導入し、ASEAN 各国政府・各国における大企業および多国籍企業のための経済統合に傾きがちであること、を指摘する（西口 2016b：54-56）。

ここに、AEC の特徴が見て取れるとともに、EU との比較の視座も導入可能となる。三浦は、EU と比較した際に AEC の特徴として挙げられる点として、第一に、関税同盟ではないこと、第二に、人の移動が原則熟練労働者に限定されていること、第三に、共通通貨の計画がないこと、第四に、共通政策の導入が遅れていること（導入されたとしても極めて初歩的なレベルにとどまるだろうこと）をあげている。

2015 年 11 月のクアラルンプール宣言採択の際に、マレーシアのナジブ首相は「我々は ASEAN 成立の父たちの期待を凌駕した。何故なら多様性のなかに力を見出したからである」（西口 2016a：154）と興奮気味に語った。ヨーロッパの地域統合も、ギリシャ危機、ウクライナ危機、難民危機と問題が山積である。ASEAN の地域統合は、今後どうなるのか。東南アジア諸国の特徴に留意しつつ、EU やその他の地域統合

体との比較、すなわち比較地域統合の視点をもって、注視していくべき事象である。

【参考文献】

- 石川幸一（2009）「共同体形成で先行する ASEAN」浦田秀次郎・渡辺利夫・石川幸一・西澤正樹・大西義久『東アジア共同体を考える』亜細亜大学アジア研究所 pp.87-118。
- 黒柳米司（2007）「ASEAN 体験と東アジア」山本武彦・天児慧編『新たな地域形成』岩波書店 pp.37-66。
- 西口清勝（2016a）「ASEAN 共同体の成立と域内経済協力（その1）」『立命館経済学』第64巻第4号 pp.154-160。
- 西口清勝（2016b）「ASEAN 共同体の成立と域内経済協力（その2）」『立命館経済学』第64巻第6号 pp.44-60。
- 日本経済新聞（2016.6.29）「英の EU 離脱—ASEAN の教訓に—」朝刊9面。
- 三浦佳子（2016）「ASEAN 経済共同体の沿革とその課題」『星陵台論集』第48巻第3号 pp.79-93。
- 山影進（2012）「ASEAN に見るいびつな鏡に映したヨーロッパ統合」山本吉宣・羽場久美子・押村高編『国際政治から考える東アジア共同体』ミネルヴァ書房 pp.113-130。
- 山本吉宣（2007）「地域統合理論と「東アジア共同体」」山本武彦・天児慧編『新たな地域形成』岩波書店 pp.315-346。

【Reference Review 62-2 号の研究動向・全分野から】

ボトムアップ型の地域産業政策の実現に向けて

経済学部教授 小林 伸生

産業政策は従来、主に国によって担われることが多く、その最大の目的は日本産業の国際競争力の向上にあった。高度成長期に立案・施行された新産業都市・工業整備特別地域（新産・工特）政策や、80年代のテクノポリス・頭脳立地政策などのように、地域間の経済格差の是正を図る政策も一部には存在したものの、基本的にはそれらも国全体の産業構造の高度化を主目的とし、それと地域の産業活動環境の整備を結合させたものと見ることが出来る。

しかし、東京を筆頭とした大都市圏への産業・経済活動の集中と、地方圏経済の停滞が従来以上に顕在化する中で、地域経済の自律的な発展に向けた産業の振興がより一層緊急性を高めてきている。山本謙三「東京一極集中論の虚実～地方創生は一にも二にも産業競争力の強化～」(『地銀協月報』2016年3月号)では、現在起きている現象は東京一極集中ではなく、中核4域7県（東京圏4都県、大阪府、愛知県、福岡県）および10数大都市への凝縮であるとした上で、東京都においても、他地域からの人口流入が生産年齢人口の減少を補いきれなくなってきつつあることを明らかにしている。その上で、地方からの人口の流出の最大の要因は、地方と中核4域の所得格差であり、地方圏の一人当たり所得を引き上げること、地域の比較優位を最大限活かして産業競争力を高めることの必要性を指摘している。それらの実現のためのプロセスとして、地域産業政策は産業・人口・雇用の全てを追求するのではなく、まずは少ない人口で高い生産性を実現し、その後時間をかけて雇用が増えるプロセスが重視されなければならないと主張している。

木村元子「地域産業政策における地方自治体の役割に関する一考察」(『政経論叢』第84巻第5・6号)においては、国によって主導される地域産業政策は産業基盤の底上げには貢献した反面、国が選定する競争力向上に望ましい産業分野が、地域の自然環境や社会風土にふさわしいという考えは希薄であった点を指摘している。その上で、産業政策が奏功している事例として東京都墨田区を紹介しつつ、政策の主体として、地域の諸条件を知悉する基礎自治体の役割の重要性を指摘している。

地域産業の振興に向けてイノベーションを重視し、それを政策的に後押しする方向性が模索されて久しいが、それらを検証する論文も見られる。洞口治夫「日本におけるイノベーション政策と産学官連携～「知的クラスター創生事業」の軌跡と教訓～」(『イノベーション・マネジメント』第13号)では、文部科学省による知的クラスター創生事業の詳細な分析を行っている。その中で、選定された事業において煩雑な事務手続きに忙殺される様子や、後にノーベル医学・生理学賞を受賞する京都大学山中伸弥教授のiPS細胞研究の指定漏れを例に、産業化・実用化との距離の見極めの難しさから真に学術的価値が高い研究を対象と出来ていない可能性等を問題点として指摘している。

地域経済の活性化に向けて産業の振興が重要であることは論を俟たないが、政策が振興に明確に寄与したか否かに関しては、議論が分かれるところである。産業活性化の手法として、企業誘致に対する補助金等の政策的インセンティブの提供は未だに多用されている。しかし誘致の際に脚光を浴びた地域が、その後どのような経路をたどっているかについては、十分に検証されているとは言いがたい。実際に、シャープの基幹工場の立地を多大な経済的インセンティブを通じて実現した三重県亀山市は、その後同社の業績悪化・生産拠点の再配置の影響を受け、工業出荷額がわずか数年でピーク時の6割程度にまで低下した。地域資源との連携が希薄な企業の立地は、こうしたリスクと常に隣り合わせであることに留意する必要がある。

繰り返し論じられていることではあるが、つまるところ産業振興は、地域の有する資源の潜在的な可能性を引き出す形で行われないと、持続性を担保することが難しい。また上記洞口論文の指摘にもあるように、国主導で行われる産業政策においては特に、手続きの煩雑さや不十分な発見能力が、効果をあげる上での阻害要因となっている面は否定出来ない。これは施策の実施主体と適用対象者の間に、情報の非対称性がある(それゆえに詳細な計画や進捗報告が求められ、執行手続きの煩雑さを強めている)ために生じていると考えられるが、それが政策目的達成の大きな阻害要因になっているとすれば問題である。

本来の政策目的の実現に向けて、モラルハザードを惹起することなく、しかし受益主体の創造性や自由度を損ねることがない産業振興の手法開発が、従来以上に求められている。各地域が有する資源や、直面する課題は千差万別である。上からの類型化に基づいて、一定の型にはめ込みながら施策を実施するのではなく、極力現場の創意工夫が活かされる政策の開発が待たれる。

【Reference Review 62-3 号の研究動向・全分野から】

鉄道事業に関する経済学

国際学部教授 宮田 由紀夫

2016年3月26日に北海道新幹線の新青森・新函館北斗間が開通し、北海道から鹿児島まで新幹線がつながった。『運輸と経済』第76巻、第5号、(2016年)は「整備新幹線のこれまで・これから」という特集を行い、家田仁「姿を表す整備新幹線ネットワーク」をはじめとして興味深い論文が掲載されている。関係者の自慢話的な座談会もあるが、北陸、九州(鹿児島)、北海道の新幹線は地域に明らかな経済効果をもたらせたことが示されている。東海道新幹線はビジネス客の需要がパンクしつつあったので作られたが、整備新幹線は必ずしも人口密集地を通るわけではなく、需要は作り出さなければならなかった。地域が一体となって観光客を引きつける努力をして利用者を増やしている点は評価できる。鉄道の利用が増えるのは好ましいが、航空機の利用者を代替していれば意味がないわけで長期的な経済効果のフォローが求められる。

宇都宮浄人「インバウンド観光の地域間格差の実態と背景」（『運輸と経済』第76巻、第7号）は、外国人観光客の都道府県別の宿泊者数の決定要因を回帰分析した、大変興味深い論文である。都道府県間の格差は日本人宿泊者数の場合よりも大きく、過去7年で拡大傾向にある。インバウンドの総数は増えているが、外国人を引きつけられる地域とそうでない地域の差が生じている。日本人には理解してもらえませんが外国人に認知されていない観光地が多いということである。外国人宿泊者数の増加率と、観光担当職員の比率とは統計的に有意なプラスの関係にある。努力している地域は報われているのである。

日本の新幹線は輸出産業となる可能性がある。宿利正史「日本型高速鉄道システムの海外展開」（『運輸と経済』第76号、第5号）によれば、日本の新幹線は、在来線と別に専用の線路を作り踏切もなくし、衝突しないシステムを構築する。そのため車体を軽量化することで省エネが達成できる。これに対してヨーロッパのシステムは在来線と併用であり衝突の可能性が否定できないので車体を頑強に作る。鉄道発祥地の伝統からヨーロッパ型的高速鉄道が世界標準のように思われているので、日本型システムを世界に売り込む、世界に支持者を増やすための活動の重要性を指摘している。

整備新幹線が脚光をあびる一方で、地方の交通網は疲弊している。吉田樹「地域公共交通網形成計画の意義と求められる視点」（『運輸と経済』、第76巻、第7号）は、高齢化、人口減少によって利用者が減ると公共交通のサービスが低下し、そのことがさらなる利用者減を招くという「負のスパイラル」に陥ることを指摘している。鉄道事業者にとっての街づくりの視点は、大都市圏の大手私鉄でも重要である。もともと私鉄は利用者を増加させるために沿線の住宅地や行楽地を開発してきた。阪急の宝塚歌劇団がその目的で設立されたのは有名である。今日、開発した住宅地の住民の高齢化が進んでいるので、鉄道会社は系列スーパーで買い物してもらい系列タクシーで送る、などきめ細やかなサービスを行っている。『地域開発』（第6巻、第7号、2016年）は「鉄道沿線で生まれる新たな価値」という特集を組み、近鉄、阪急阪神などさまざまな私鉄の取り組みが紹介されている。

鉄道は料金を払わない利用者は拒否することができるので、非排除性はない。混雑してくれば他人と一緒に利用することで価値が減るので非競争性もない。厳密な意味では経済学でいう公共財ではない。しかし、「我田引水」ならぬ「我田引鉄」の言葉があるように、政治家はしばしば地元への貢献の証として鉄道建設を行ってきた。一方、鉄道の存在は地域の発展や沿線住民の生活の質にも大きな影響を与えることも事実であり、受益者負担論で片づけることも好ましくない。鉄道は興味深かつ重要な分析対象であるので、「乗り鉄」「撮り鉄」「時刻表読み鉄」に加えて「学び鉄」として勉強してほしい。

【Reference Review 62-3号の研究動向・全分野から】

東京一極集中と「地方創生」

経済学部教授 高林 喜久生

「地方創生」は、いわゆるアベノミクスの表看板の一つである。その主な柱として、東京一極集中の解消、地域社会の問題の解決、地域における就業機会の創出などが挙げられている。東京一極集中を解消し、「地方創生」を進めるにはどのような対策が考えられるだろうか。

そもそも標準的なミクロ経済理論では、東京一極集中を説明できないとされる。この点に関して田淵隆俊論文（「東京集中はなぜ起こるのか」、『経済セミナー』2016年6/7月号）は、地域間の異質性や現代の生産技術（収穫一定ではなく収穫逓増）、市場のあり方など現実的な要因を考慮するとなぜ一極集中が起こりえるか見えてくると指摘する。しかし、東京一極集中がストレートに進んでいるわけではない。溝端

幹雄論文（「なぜ地方は東京に追いつけないのか？—長期データで見る地方の実態—」『大和総研調査季報』Vol.23、2016年夏季号）は、長期データで確認すると地域間格差は全体的にはむしろ縮小傾向にあり、なかでも過去60年の間で製造業の特化が進んだ地域（愛知県、三重県など）は東京との格差を大きく縮小させているという。そして「地方創生」の効果を高めるためには、地域の経済構造の特徴を踏まえた生産性向上のための政策立案が必要であることを強調する。

では「地方創生」の本質とは何だろうか。中村良平論文（「地方創生の本質」『日経研月報』2016年7月）は、産業基盤の素となる有形無形の地域資源をいかに見つけ、それに磨きをかけ育てていくかであると指摘する。これには弱体化した地場産業を復活させること、基盤産業候補を外から誘致することも含まれ、重要なのは伸ばすべき産業を識別し、産業間のつながり（連関）を強化、非基盤産業への波及効果の向上を目指すことなのである。地域の産業振興の実行体制について、星貴子論文（「地域産業振興策の現場と課題—推進組織から見た地域産業振興の在り方—」『JRI レビュー』Vol.7 No.37、2016年）は、イギリスの自治体と民間部門の協働組織である地域産業パートナーシップ（LEP）の事例から、民間部門中心の組織とすること、財務の自立をはかること、実際の経済エリアを軸とした圏域設定を行うこと、客観的評価を導入することが必要と指摘する。もちろん民間部門にすれば、合理的には条件の悪い地域であえて事業を行う必要はない。吉弘憲介論文（「まちづくりの政治経済学に向けて—鳥取市内リノベーション事業を題材に—」『生活経済政策』No.234、2016年7月）は、そうした合理性を越える枠組みとしてハーシュマンの離脱・発言モデルに注目する。すなわち、かりに価格だけで判断して旨味がなく市場から「離脱」することが合理的であったとしても、ある商品やエリア、組織について、忠誠心や愛着などを持つ市場参加者は、その改善のために「発言」し改善を促そうとする。吉弘論文は、鳥取市の中心市街地で進められる「まちづくり」事業にそれが見られ、学ぶべき点であると指摘する。一方、「地方創生」に対して公的部門の果たす役割について宇都宮浄人論文（「インバウンド観光の地域間格差の実態—「宿泊統計調査」の実証分析」、『運輸と経済』第76号第7巻2016年7月）の分析結果は興味深い。同論文は観光庁の「宿泊旅行統計調査」の外国人宿泊者数からインバウンド観光の地域間格差に注目し、各都道府県の宿泊者数の水準は、自然条件や娯楽施設等の社会条件、道路整備率などの交通インフラによってある程度説明されるが、宿泊者数の増加率で見ると、各都道府県の観光職員の比率が有意となる結果を得ている。このことから、インバウンド観光の格差が広がる背景に、道府県の政策的な優先度の違いがあることを示唆することを導いている。

これらの論考からは、「地方創生」の推進にあたっては、地域の基盤産業を見定めて振興する必要がある、そのためには「忠誠心」「愛着」を持った民間部門が核となり、公的部門がそれを戦略的にサポートする体制が形成され、行政区域を越えて実際の経済エリアを軸として連携していくことの重要性が浮かび上がってくる。

【Reference Review 62-4 号の研究動向・全分野から】

「イギリスのEU離脱問題」

商学部教授 広瀬 憲三

2016年6月のイギリスにおける国民投票の結果は世界中で驚きをもって報道された。イギリスへの移民の流入、EUからの人の移動により国内の労働市場を奪われた、イギリスの主権を取り戻したいなどの考えが離脱を求める原動力になったと言われる。イギリスはどのような経緯で国民投票でのEU離脱の賛否を問うようになったのか、また、イギリスのEU離脱の背景にあるものは一体何であったのか。

児玉昌己論文（「英のEU離脱の衝撃—連邦的統合深化を拒絶した英国」『海外事情』第64巻9号2016年9月）、神余隆博論文（「Brexitが問いかける欧州統合の根本問題—その地政学的考察」『月間資本市場』373号2016年9月）はイギリスのEU離脱の背景と原因について述べている。両論文では、単に移民により国内労働市場を奪われたことがEU離脱の原因ではなく、根本として、イギリスはEUの単一市場としての経済的メリットは享受したいものの、「EUは国家が政治の主体者の『国家連合』であるべき」と考えており、連邦形成を深めようとするEUの理念と対立してきており、キャメロン前首相が経済的メリットを確保しつつ、連邦形成を深めようとするEUに対してイギリスの主権確保を求める交渉で有利になるよう国民投票を行うという政治的賭けに出たことに原因があると考えられる。また、児玉論文は、イギリスが、EUからの離脱がもたらすものとして、金融パスポートなどに関係するEU法からの離脱、域内関税の撤廃などがなくなる単一市場からの離脱、EU予算からの離脱、英語がEUの公用語から外れる、EUの外交安全保障、共同防衛からの離脱などを挙げ解説している。

山下英次論文（「イギリスはなぜEUからの離脱を決断したのか？」『国際金融』1287号2016年8月）は、イギリスがEUを離脱した根因を「欧英間断層」としてそれについて詳しく説明している。イギリスは、経済規模ではドイツに次ぐ2番目の地位であるが、通貨や域内の人の移動の自由を定めたシェンゲン協定に参加しないなどEU統合に積極的とは言えないと考える。離脱の根因は、「イギリスとヨーロッパ大陸諸国との間には、歴史的背景から、否定しがたい断層」の存在と考える。イギリスは15世紀にウェールズ、18世紀にスコットランドを併合して現在のイギリス連合王国の枠組みが出来上がった。その中で、「イングランド、スコットランド、ウェールズという寄せ集め国家のアイデンティティ」を作り上げる必要があり、130年の年月をかけてヨーロッパとの違いを強調しつつ国を挙げて「イギリス人」を作り上げてきた歴史があるという。そのため、EUが統合の深化を進め、一つのヨーロッパを目指す中で、歴史的にヨーロッパとの違いを強調してイギリスのアイデンティティを作り上げてきたイギリスにとってはEUが居心地の悪い存在となったことが根因にあると主張する。

斎藤勉論文（「英国のEU離脱が日本経済に与える影響」『地銀協月報』675号2016年9月）はイギリスのEU離脱によるイギリス経済への影響、日本経済への短期、中期、長期の影響について分析している。

神山哲也論文（「Brexitの金融規制・資本市場・金融機関への影響」『野村資本市場クォーターリー』第20巻1号2016年）は、EU離脱後のイギリスの金融・資本市場について、金融機関がEU加盟国の一つでEU規制の認可を受ければそれがEU域内の他国で営業ができるという単一市場パスポートを確保できればいいが、そうでない場合、EU域外の金融業者は欧州本部をロンドンから他のEU域内国に移す可能性が高くなり、イギリスにとっては影響が大きくなるし、イギリス、EUの金融・資本市場のパイ全体が縮小する可能性もあると指摘する。

岡部暁二論文（「Brexitは英国経済成長の鍵」『国際金融』1289号2016年10月）は、イギリスのEUから離脱は、移民問題ではなく、EU内において、フランスの力が低下し、圧倒的な力を持ち始めているドイツからの主権回復であると述べ、離脱後も「国際取引に不可欠のタックスヘイヴンを擁する『ロンドン市場』がその多様性と柔軟性を一段と強め、世界の金融・資本市場の中心として繁栄」すると考える。

イギリスのEU離脱はイギリスをどのような方向にもっていくのであろうか。山下論文が言うようにスコットランドの独立へとつながるのだろうか。また、イギリスの離脱によって、アメリカ、ヨーロッパ、アジアはどのような変化を求められるのであろうか。世界経済のシステムが大きく変わっていくことになればヨーロッパ諸国だけではなく、日本、アメリカも含めた世界経済全体に大きな影響を与えることになる可能性はある。いよいよ動きを始める英国のEU離脱の行方を注意深く見る必要がある。

【Reference Review 62-4 号の研究動向・全分野から】

マイナス金利の是非について

総合政策学部教授 朴勝俊

2017年3月28日

ユーロ圏、スイス、デンマーク、スウェーデンに続き、日本でも2016年1月からマイナス金利政策が導入された。本稿では、日銀が行ってきた「マイナス金利つき量的・質的金融緩和」のうち特にマイナス金利の部分に着目し、その是非に関する議論を検討したい。

まず前提として、自然利子率という概念をおさえておこう。これは、原田(2016)によれば「経済を不況にも過熱にもしない、ほどよい利子率」であり、福田(2016)によれば「望ましい資源配分を実現するための実質利子率」である。福田は、欧米諸国でマイナス金利政策が採用されるようになった背景には、自然利子率が負になっていることがある、と指摘する。

自然利子率が負なら、その水準まで実質利子率が下がらなければ需給の不一致は解消しない。フィッシャー方程式によれば、 $\text{名目利子率} = \text{実質利子率} + \text{物価上昇率}$ 、であるが、物価上昇率をプラスにするか、名目利子率をマイナスにする政策が当面は必要となる(この点には、論者の間で争いはなさそうである)。

ところで、負の実質金利は私たちの直感に反するが、経済理論的にみてもあり得ないことだろうか? 福井(2016)は、マイナスの経済成長が常態となる人口減少社会においては、マイナスの実質金利が「デフォルト(当然のこと)」になりうると言う。また彼は、20世紀後半以降の経済学会の常識と違って、「20世紀半ばまで、経済学者の間では時間価値を正と考えることに否定的な議論が有力であった」と、シュムペーターやフランク・ナイトを引用しつつ論じている。

さて、通常は非負である名目利子率を、どうやって負にするのか? 日本で実際に行われたマイナス金利政策は、民間の金融機関が日銀に保有する預金(日銀当座預金)のごく一部(当初は約250兆円のうち10兆円程度)に、マイナス0.1%の金利を課すことと、日銀が市場から国債を高い値段で大量に買い入れることから成り立っている。名目金利と国債価格は表裏の関係にあるため、額面(満期時の償還額)とクーポン(毎年支払われる金利)の総額よりも、国債の市場価格を高くすれば、マイナス金利となるわけである。

原田(2016)はマイナス金利政策の効果を(周知のとおり当事者の一人であるため)肯定的に論じている。まず、国債金利のイールドカーブ(国債の満期の短い順に左から、国債金利を並べて描いたグラフ)は全体的に低下した。その結果、一般の金利も低下し、住宅着工が持ち直し、企業にとっては社債等の借り入れも有利になった、という。

他方、マイナス金利政策の「限界」や「副作用」を指摘する論考はもちろんたくさんある(原田ももちろん「すべてうまくいっているとは言えない」と認めている)。中でも、齊藤(2016)は金利低下の投資刺激効果が小さいことを論じた上で、「副作用」を、(1)金融機関に及ぼす影響(貸出金利が下がっても預金金利はマイナスにしにくい)、(2)金融市場機能に及ぼす影響、(3)日本銀行に及ぼす影響(買入れた国債の価格の「暴落」)、(4)生命保険に及ぼす影響(運用資産の利回りの低下による)、(5)年金等への影響(割引率低下による退職給付債務の増加や、運用資産利回りの低下による)、(6)家計に及ぼす影響(預金者の利子所得等の減少)、(7)財政に及ぼす影響(財政再建の姿勢が後退)、に分けて論じている。これらは大変に示唆的であるが、筆者は上記(7)の点は「別問題」でないかという印象を受けた。

さて、齊藤のいう国債価格「暴落」は、何を意味するのだろうか? 齊藤はその規模を明示していないが、深尾(2016)がその試算を示している。2%のインフレ目標が達成された結果、名目金利が2%上昇すれば、これにより国債価格が押し下げられ、日銀が大量に買入れた国債に含み損が生じるはずだ。長短金利が

2%上昇すれば、平均残存期間8年の日銀保有国債（2016年末の残高は約362兆円）の時価は約14%低下し、日銀の損失は約51兆円と巨額になるという。しかしこの議論にも疑問が残る。政府の子会社たる、発券銀行たる日本銀行の損失がそもそも問題なのか、という点はこの際おいておこう。深尾氏が想定しているのは、金利を上げるため、即座に日銀が300兆円規模の売りオペを行う状況なのだが、そんなことは決してあり得ない状況ではなからうか（本人もそんなことをすれば「長期金利が急上昇する可能性がある」という）。それに、日銀が国債を満期まで保有すれば、ほぼ損失はないはずであるし、金利が上がった後に日銀が新しく購入する国債はプラスの金利が得られるようになるのだ。

また最初に説明した「自然利子率」に立ち返れば、もし仮に自然利子率がマイナス2%なら、物価上昇率が2%に上昇しても、名目金利がゼロ水準から劇的に上がる必然性もない。

筆者はここで紹介したような論考を読んで、マイナス金利政策の便益が費用を上回るか、には多少なりとも疑問がある。しかし、「副作用」として指摘されている点の中で、財政や日銀に関して言われていることは、やや「的外れ」か「誇張」ではないかという印象がぬぐえない。

<参考文献>

- 齊藤壽彦（2016）「日本銀行のマイナス金利政策とその影響—副作用を中心として—」『千葉商大論叢』54（1）、1-27
 原田泰（2016）「マイナス金利の政策意図と効果」『企業会計』68（10）、24-31
 深尾光洋（2016）「量的緩和、マイナス金利政策の財政コストと処理方法」『三田商学研究』59（2）、15-30
 福井義高（2016）「マイナス金利は人口減少社会のデフォルトかも」『企業会計』68（10）、32-39
 福田慎一（2016）「マイナス金利のマクロ経済学 なぜ金利をマイナスに下げなのか」『経済セミナー』2016年10-11月号、25-29。

【Reference Review 62-5号の研究動向・全分野から】

中小企業の海外市場開拓

経済学部教授 小林 伸生

産業活動のグローバル化が進展する中で、製造業においても1990年代以後、大企業を中心に生産機能の海外移転が活発化した。それに伴い、国内への企業立地、とりわけ従来コスト優位性を利点として立地の受け皿となっていた地方圏における新規立地が減少し、いわゆる「産業空洞化」の問題が顕在化するようになった。

このことは、大企業との取引関係を重要な存立基盤としていた中小製造業にも多大な影響を及ぼしてきた。従業者規模別に見た付加価値創出力の近年の低下幅は、小規模事業所ほど大きくなっている。2008年～2014年の粗付加価値額の減少割合を工業統計表に基づいてみると、製造業事業者全体では-10.4%であるのに対して、従業者数4～9名の事業所では-30.8%に達する（図参照）。グローバル化の影響は、環境変化に対応して海外展開を行う中堅・大企業以上に、中小企業の事業環境の悪化となって顕著に表れている。

こうした状況を受け、産業政策においても近年、中小企業の海外進出を積極的に後押しする動きが本格化してきた。例えば国際協力機構（JICA）では、2012年から中小企業の海外展開支援を行っている。その中では海外事業に必要な情報収集・事業計画の策定などを行う基礎調査への支援、中小企業の製品・技術などを途上国開発に活用する可能性を検討する案件化調査、さらには現地適合性を高めるための実証・普

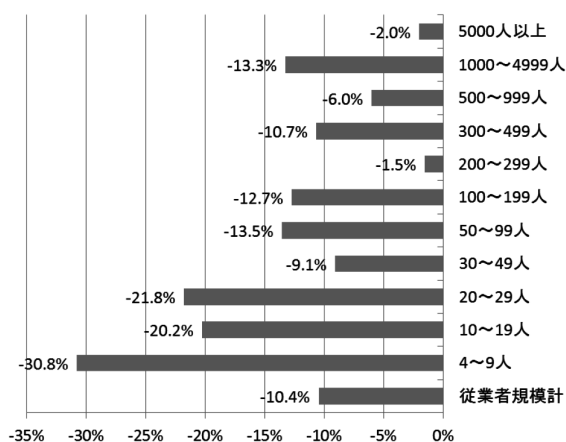


図 製造業事業所の規模別粗付加価値額の変化
(2008年～2014年)

出所『工業統計表』より筆者作成

及などへの促進事業が行われている。『IDJ』2016年12月号では、「真価問われる JICA 支援～高まる中小企業の海外熱～」という特集記事を組み、この5年間の政策実績や、地域、産官学協働の取り組み、さらには今後の課題などに関する政策担当者や有識者の見解を示している。その中では、支援事業が一定の成果を挙げてきたことを評価する一方、橋渡しをする開発コンサルタント等の仲介者へのインセンティブシステムのあり方や、現地ですばしば生じる不測の事態への柔軟な対応などの側面での改善ニーズが示されている。

一方、これらの海外市場開拓支援が、国内企業に対して与えている影響はどうか。丹下英明「輸出に取組む中小企業の現状と課題」(『日本政策金融公庫論集』第33号)は、取引先企業9000社を対象として行ったアンケート調査に基づき、輸出に取組む中小企業の特徴と課題を明らかにしている。それによると、①商社等を介した間接輸出のみならず、直接輸出に着手する中小企業も増えてきている、しかし②直接輸出は輸出開始に向けた取り組みに際しての費用や人材の負担が大きい。③輸出への取り組みは、それを通じた輸出先の法制度・商習慣、輸出先市場の動向などの知識の蓄積をもたらすとともに、企業の評判・イメージの工場や従業員の士気向上、品質管理水準の向上などのプラスの効果をもたらしていることを指摘している。また、児玉直美「大企業と中小企業の生産性格差の推移」(『経済統計研究』第44巻第2号)は、企業活動基本統計調査の製造業企業のデータを用い、生産性および価格に上乘せされた利潤(マークアップ)が、産業別の輸出・輸入浸透度によってどのように異なるかの分析を行っている。そこでは、①輸出浸透度が高い産業においては、浸透度が低い産業の生産性を常に上回り、その差は年々拡大している、②2000年代半ば以降、輸出浸透度が低い産業に属する企業のマークアップがほぼ横ばいで推移しているのに対して、高い産業においては順調に上昇していること等が明らかにされている。これらの発見は、海外進出・市場開拓を活発に行っている産業において、少なくとも同時的には国内の生産・付加価値額も増加するという先行研究と、概ね整合的である。

中小企業の海外進出を支援する政策に関しては、自ら空洞化を後押しするようなことだとして懐疑的な見解もある。しかし、直近の実証研究成果を見る限りにおいては、少なくとも輸出の形態で海外市場の開拓に積極的に取組む中小企業に関しては、国内での事業活動に対してもプラスの影響を及ぼしていると考えられる。

同時に、これらの言わば Win-Win の関係は、海外市場の開拓と並行して、国内における開発・生産機能の不断な向上を伴うがゆえに実現するものであることを、我々は想起すべきである。コスト優位性や市場の旺盛な需要を動機として行われる海外進出は、短期的にはプラスの効果をもたらすが、それは時間の経過と共にブーメラン効果を通じた国内産業への脅威をもたらす可能性も併せ持つ。そうした懸念の払拭には、開発・生産機能の不断の向上を通じた国内拠点の差別化が不可欠な要素である。中小企業の海外進出が積極的に評価される今日、これらの促進は国内拠点の機能強化と車の両輪となって初めてプラスの効果をもたらすことを、改めて想起したい。

【Reference Review 62-5 号の研究動向・全分野から】

日本経済再生のための中小企業会計の役割

商学部教授 菅原 智

日本経済再生と言えば、大企業に対する取り組みなどが注目されることが多いが、実は中小企業の活性化が鍵になると考えられている。総企業数の 99.7% を占める中小企業の影響力は侮れない。近年、その中小企業を活性化するために会計の役割が期待されている。なぜ会計情報を開示することで中小企業を活性化できるというのであろうか？この答えは河崎照行「中小企業会計の普及と活用」（『商学論究（関西学院大学）』2016年、第63巻、第3号）で概説されている。すなわち、会計を積極的に活用し中小企業経営者が自らの経営状況や資金繰りへの説明能力を高めることで、中小企業の経営基盤強化が期待できるというのである。そしてこの目的遂行のための会計ルールとして公表されたのが「中小企業の会計に関する基本要領（以下では「中小要領」という）」である。

「中小要領」には一つ大きな問題が指摘されている。「中小要領」を十分に普及させるため、中小企業庁と全国信用保証協会が協力して実施した「信用保証料率割引制度」に関わる問題である。これは「中小要領」を会計基準として採用し、顧問税理士や会計士に確認書類を提出してもらえれば、信用保証料率を割引く制度である。中小企業にとってはとても助かる制度である。しかし、櫛部幸子「中小企業融資における経営者保証ガイドラインと中小会計要領の意義」（『中小企業会計研究』2016年、第2号）が分析するように、多くの中小企業では、「中小要領」は財務基盤の強化というよりも、保証料割引目的で採用されるケースがほとんどであることが明らかとされている。会社は顧問税理士・会計士に会計を任せ財務諸表を作らせてしまえば、融資時に優遇が受けられるが、当該制度により会計を専門家に任せてしまう風土を中小企業に根付かせてしまうと批判する声もある。結果、中小企業の経営を科学的に精緻化し財務基盤を強化するという「中小要領」本来の趣旨が色褪せてしまうことになる。

ただ、このようなネガティブなケースだけが存在する訳ではない。宗田健一・飛田努「中小会計要領の導入事例研究—味噌・醤油を製造する老舗中小企業 F 社の事例—」（『商経論叢（鹿児島県立短期大学）』2016年、第67巻、第11号）では、鹿児島市のある老舗中小企業が「中小要領」を導入した経緯とその効果を調査し、導入により会計数値による科学的な経営管理を実現していることを明らかとしている。この企業の社長は、顧問税理士に経理等を丸投げすると数値が読める能力が衰えるので可能な限り自社での経理に努めていると述べている。これは中小企業が本来の趣旨に基づき「中小要領」を導入し、専門家とバランスのとれた距離感を保っているグッド・プラクティスであると言える。

上記 F 社は中小企業とはいうものの比較的規模が大きい中小企業である故、会計の自治と実践を実現できたが、より小さい零細企業では予算的・能力的に会計を活用するのは困難であると考えられてきた。し

かし近年ではクラウド会計システムなどの情報技術を活用することで、低コストかつ効果的な会計を実践する零細企業も出現してきた。椎葉淳「クラウド会計が切り開く取引記録分析の可能性」(『企業会計』2017年、第69巻、第1号)はクラウド会計のサービス内容と可能性を①企業の経理業務をクラウドで効率化すること、②クラウドに蓄積されたデータを融資サービスや与信判断に活用すること、という2点より端的に説明している。零細企業の会計業務における弱点であった会計の知識やスキルを有する人材不足と会計システムを構築する予算不足が、クラウド会計の導入により低コストで実現できる。そうすれば零細企業であっても会計を効果的に利用した経営管理を達成できる。

どんなに小さな中小企業のミクロの活動であっても、会計により増幅された一つ一つの力が、究極的にはマクロの日本経済に大きく影響を及ぼすことになる。一見地味であるが、会計は経済の中で重要な役割を担っているのである。

【Reference Review 62-6 号の研究動向・全分野から】

生き残るために必要な中小製造業企業の海外展開における現地人材育成とは

経済学部准教授 栗田 匡相

「できないとは思っていましたが、ここまでひどいとは思っていませんでした・・・本当に驚くと共にどうしたらよいのかと頭を抱えてしまいます・・・」、こう話してくれたのはインドネシアのジャカルタ近郊に工場を構える日系製造業企業の日本人駐在員の方だ。工場労働者と現地人幹部10名程度に小学生で学ぶ算数の簡単な問題を解かせた所、平均点は10問中3問正解というレベルで、手のつけようがないほどの基礎学力不足を目の当たりにすることになった。テストを受けた参加者は高卒以上の学歴を有し、中には大卒もいた。

国内に出回る消費財に占める輸入品の割合が低下し、国内生産回帰が進んでいるとの報道がある。確かに日系企業の進出が多いアジア各国の賃金上昇は著しく、コスト安を見込んで進出した企業にとってのうまみは年々少なくなっているのが実情だ。このような状況が続く場合、既に海外へと進出し、生産を行っている企業にとっては撤退を考えるか、あるいは人件費上昇によるコスト高が継続する状況を見据えて生き残るための新たな戦略を考える必要がある。しかし、大企業ならいざ知らず、海外に生産拠点を持つ中小企業にとっては海外進出の失敗を撤退という形で精算することは、親企業の倒産に直結する極めて大きな事態につながりかねない。数年前まであれほど活況にわいていたインドネシアへの投資も現在では冷え込み、インドネシアに限らずアジア全域で成長の停滞が生じている。これまでアジアの成長を牽引してきた国々の成長が軒並み鈍化したせいだ。いわゆる中進国の罠に陥っている状況であり、残念なことにその解決の糸口は一向に見えない。このような状況では、既に進出を行ってしまった日系の中小企業にとっては撤退か継続かという生やさしい二者択一ではなく、生きるか死ぬかという二者択一を日々突きつけられているという状況に近いのかもしれない。

M&Aなどの合併、吸収といった方策はさておき、企業が単体で生き残っていくための戦略を大まかに整理すると、新たな市場を開拓すること、あるいは企業の生産性を向上させること、の二つに絞られる。櫻井他(2017)によれば、日本の対中投資は3年連続で減少しており輸出基地としての中国の位置づけは低下している一方で、新たなマーケットを現地で開拓する現地市場志向型へと企業戦略の方向転換をする企業が増えていることを指摘している。また、太田・越村(2017)によれば、現地需要開拓にむけて現地人材の登用を積極的に行っている企業は市場開拓が成功している確率が高いようだ。アジア地域は世界の

生産工場という位置づけと同時に大規模なマーケットへと変貌しつつあり、その新たな市場創出に際して現地をよく知った現地人材の活用が鍵になるのは理解できる。しかし、マーケットへの変貌は着実に起きつつも、日系企業が予想していたほどにそのスピードは速くはないというのが現状なのではないか。無論企業が提供するサービスや財の種類によって一概には言えないが、ただ市場の開拓だけに企業の生存をかけられるほどアジアのマーケットの成長スピードは速くはないということである。インドネシアに進出した中小の製造業企業にとって自動車の販売台数推移は大変重要な景気のパロメーターになるが、数年前に期待されていたような順調な伸びは見られず、停滞が続いている。

それでは今ひとつの戦略、つまり企業の生産性をあげるためにはどうしたらよいのだろうか？ R&D や設備投資が重要というのは言うまでもない。また企業内の組織構造が企業の生産性や成長に重要になるとの論点もある。しかし、よく言われる話ではあるが、結局の所、現地人材のクオリティが企業の生き残りを決める決定的な要因になるだろう。それでは日系の中小企業はどのように質の良い人材を確保、あるいは育成しているのだろうか？鈴木（2017）ではインドにおけるインタビュー調査において将来中核を担うと目されるコア人材の育成が自社内での取り組みだけでは困難なため人材紹介会社などによって担われている状況を述べている。また、田原（2017）ではタイでも同様に人材派遣会社、また従業員からの紹介などによってよりよい人材の確保を行っていることが述べられている。また日本での研修を報償とすることや、適切な競争環境を維持すること等によって自社内部での人材育成にも様々な形で取り組んでいることが述べられている。

確かにコア人材やホワイトカラー層と呼ばれる大卒レベルの人材については、こうした取り組みによって確保、育成が可能かもしれない。しかしながら、アジアで働く労働者の多くがオペレーターやブルーカラー層と呼ばれる人々であり、彼らは日本人であれば常識的に備えている基礎的な学力や論理思考能力を有しない。海外におけるコア人材や高度人材の育成にフォーカスした論文や書籍は山のようにあるが、不思議なことに大多数の労働者であるワーカー層の育成にあてた論文、研究は極めて少ない。日本のKAIZEN方式の徹底が生産性の向上に寄与する可能性があることを指摘している研究もあるが、ただ、あくまでKAIZENの実践が功を奏するのは最低限の学力や思考能力を有するからであり、筆者がインドネシアで行っているインタビュー調査からは、その基礎的なレベルの能力すら持ち得ていない層にはKAIZENのような取り組みは効果が薄いことがわかってきた。

ではどのような人材育成の戦略が可能なのか？派手さも奇抜さもないが、やはり地道に従業員の能力を高め、中長期的な視点から従業員教育を行う以外に手立てはない。あるいは、人を育成することを諦め、AIに頼るというのもよいのかもしれない。しかしAIの時代がやってくれば、テクノロジーの進歩によって生産性を高めているという点では極めて逆説的だがアジアの多くの国々が中進国の罟を抜け出すことは容易ではないだろう。技能や基礎学力の無いワーカー層が自動車を購入できるような購買層になることが難しくなるためだ。人材の育成は短期的に行うことは極めて難しい。ましてや基礎的な学力が無い層を相手にしなければならないのであればなおさらだ。アジア地域における中小企業の海外展開支援においては、こうした点にフォーカスした研究や実験こそが望まれているのではないか。

太田一樹・越村次太郎（2017）「中小企業の海外展開に関する研究－新たな現地化問題を中心に－」『経営経済』52号

櫻井敬三・高橋文行・黄八洙・安田知絵（2017）

『成功に導く中小製造企業のアジア戦略』文眞堂

鈴木岩行（2017）「インドにおける日系企業のコア人材育成－2004年調査との比較を中心に－」『和光経済』第49巻第2号

田原宏（2017）「タイ労働市場の構造変化とわが国中小企業の対応」『日本政策金融公庫月報』No.101